【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年８月27日
【会社名】	ファーストコーポレーション株式会社
【英訳名】	First-corporation Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中村　利秋
【本店の所在の場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03-5347-9103（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長　能宗　啓之
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
【電話番号】	03-5347-9103（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長　能宗　啓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成30年８月24日開催の第７回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年８月24日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

事業の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に事業目的を追加するとともに、表現の変更を行うものであります。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役として、中村利秋、野村富男、宮田伸也、佐井賀豊、蛯原政好、能宗啓之、横山一夫、印南研二、藤本聡及び佐藤均の10氏を選任するものであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役として、藪谷典行、楠見恭造及び諸橋隆章の３氏を選任するものであります。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬上限額を年額200百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）とするものであります。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まないものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第１号議案	90,032	99	0	（注）１	可決　(99.89%)
第２号議案				（注）２	
中村　利秋	68,856	21,275	0		可決　(76.40%)
野村　富男	86,601	3,530	0		可決　(96.08%)
宮田　伸也	86,583	3,548	0		可決　(96.06%)
佐井賀　豊	86,585	3,546	0		可決　(96.07%)
蛯原　政好	86,604	3,527	0		可決　(96.09%)
能宗　啓之	86,605	3,526	0		可決　(96.09%)
横山　一夫	86,602	3,529	0		可決　(96.08%)
印南　研二	86,562	3,569	0		可決　(96.04%)
藤本　聡	86,594	3,537	0		可決　(96.08%)
佐藤　均	86,549	3,582	0		可決　(96.03%)
第３号議案				（注）２	
藪谷　典行	89,939	192	0		可決　(99.79%)
楠見　恭造	89,978	153	0		可決　(99.83%)
諸橋　隆章	89,979	152	0		可決　(99.83%)
第４号議案	89,488	643	0	（注）３	可決　(99.29%)

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。

以上